

阿 計 審 第 2 号
令和 6 年 1 月 29 日

阿見町長 千葉 繁 様

阿見町総合計画審議会
会 長 岩 井 浩 一

阿見町第7次総合計画（前期基本計画）について（答申案）

令和4年7月19日付け阿政諮問第1号で諮問のあったこのことについて、当審議会で慎重に審議した結果、町政運営の指針となる基本的な計画として妥当であると判断し、答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程及び町民意見聴取などを通して寄せられた多くの町民の意見を十分に尊重するとともに、基本構想に掲げた「みんなでつくる共生のまち」の基本理念のもと、10年後のまちの姿「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、最善の努力をされることを希望します。

また、総合計画の実効性を高めるため、特に次の事項に配慮されるよう要望します。

記

- 1 人口5万人を達成し、最短で令和8年度の市制施行が見えてきたいま、「5万人都市にふさわしいまちづくり」の推進に当たっては、これまで進めてきた子育て世代に選ばれるまちづくりとともに、すべての町民が未来に夢と希望を抱き、「住んでいて良かった」と実感することができる魅力的なまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 2 持続可能な開発目標（SDGs）の3側面である経済・社会・環境のバランスの取れた成長は、暮らしやすく、幸福感・満足感の高い都市となるために欠かせないものであり、前期基本計画の施策展開においては、これら3側面の連携を常に意識し、多様な人財との共創によるまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 3 不確実で将来の予測が難しい社会経済環境の中にあって、前期基本計画を着実に推進していきけるよう、組織の垣根を越えた総合的かつ横断的な連携体制のもと、あらゆる力を結集し、行政経営の視点をもって、町民に信頼・共感される持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたい。